平成29年度　心の健康づくり講演会

大洲市保健センターでは、心の健康づくり推進活動の一環として、次のとおり講演会を開催します。みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日　時】2月17日㈯
午後1時～3時30分
（開場：午後0時15分）

【場　所】大洲市総合福祉センター4階多目的ホール

【講　演】
▽演題
「心の健康　出前歌説法
～仏心は歌心～」
▽講師
南　慧昭（えしょう）先生
（南陽山勝光寺（しょうこうじ）住職　大和尚）

講師プロフィール

「南こうせつの兄です。歌で『心の健康』を伝えます」

昭和17年大分県大分市勝光寺の嫡男（ちゃくなん）として誕生。昭和41年鹿児島大学卒業後、キューピー株式会社入社。平成13年駒沢大学仏教科夜間部で学問としての仏教を学ぶ。平成15年実家のお寺を継承するために大分へ帰郷し、平成17年南陽山勝光寺の住職となる。お坊さんシンガーソングライターとして活躍中。

【その他の催し】
▽活動紹介：大洲市保健センター
▽バザーコーナー
（手作りお菓子やパン、小物など）

【問い合わせ先】
大洲市保健センター
☎㉓0310

大洲市人権・同和教育研究大会講演会

差別のないより良い社会を目指して、標記大会講演会を開催します。

【日　時】　2月15日㈭　午後1時～3時
【場　所】　国立大洲青少年交流の家　2階大ホール
【講　師】　有馬　理恵（りえ）　さん
（劇団俳優座所属舞台女優）
【演　題】「釈迦内柩唄（しゃかないひつぎうた）」（作：水上勉（つとむ））

死体焼き場を稼業とする家族の生きる姿を描きながら、人のやさしさ、命の平等と尊厳、生への渇望を描きます。

【問い合わせ先】人権啓発課　☎24－1746

ふるさと納税にご協力いただきありがとうございました

平成29年の「ふるさと納税制度」に815件、29,593,500円の寄付金をいただきました。

お寄せいただいた寄付金は今後、お選びいただいた政策メニューの財源として有効に活用させていただきます。なお、公表に了承いただいた寄付者のみなさんの氏名などを市公式ホームページ（http://www.city.ozu.ehime.jp/）に掲載しています。引き続きふるさと納税にご協力をお願いします。

地　域	件数	寄付金額(円)
北海道	9	217,500
東　北	10	192,500
関東甲信越	429	14,352,500
北　陸	12	390,000
東　海	59	1,841,000
関　西	174	7,453,500
中　国	37	1,385,000
四　国	48	2,767,500
九州・沖縄	37	994,000

政策メニュー	件数	寄付金額(円)
1　肱川との共生に関する事業	97	4,653,500
2　こどもの未来に関する事業	260	8,738,000
3　文化創造に関する事業	35	1,527,500
4　健康・安心の福祉に関する事業	90	3,927,500
5　地域の力と活気創造に関する事業	90	2,587,000
6　市長おまかせ	243	8,160,000

【問い合わせ先】　企画政策課　☎24－1728

原子力講演会のお知らせ

エネルギーと環境について、より深く理解していただくため講演会を開催します。入場無料ですので、みなさんの参加をお待ちしています。

【日　時】　2月17日㈯
午前9時30分～
【場　所】　リジェール大洲
【講　師】　中岡　章（あきら）　先生
（エコット政策研究センター代表）
【テーマ】
「エネルギーと環境を考える」

【申し込み方法】
電話、ファクス、左記ホームページで、申し込んでください。
※応募者が多数の場合は、先着順で決定します。
【申込締め切り日】　2月13日㈫

【申し込み・問い合わせ先】
（公財）伊方原子力広報センター
☎０８９４（３８）２０３６
FAX０８９４（３８）２０２６
http://www.pikarane.jp/dr-sada/
危機管理課　☎㉔１７４２

～夢をかたちに～ 第23回「春のコンサート」ご案内

大洲ふじかげコーラスの春を呼ぶコンサート、第23回「春のコンサート」を今年も開催します。
入場無料ですので、みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

【日　時】　3月3日㈯
▽開場　午後1時
▽開演　午後1時30分
【場　所】
大洲市民会館　大ホール
【内　容】
合唱・フルート演奏・軽音楽・みんなで歌おう
【出　演】
大洲高校コーラス部、大洲少年少女合唱団、畠山夏子（なつこ）、渡邊智子（ともこ）、おおずオールドバンド、ボーイズふじかげ、大洲ふじかげコーラス
【後　援】
大洲市、大洲市教育委員会、大洲市文化協会、大洲市音楽協会
【問い合わせ先】
大洲ふじかげコーラス団長
☎㉔７２５６

放送大学愛媛学習センター「特別講演会」

放送大学愛媛学習センターでは、放送大学の学生に限らず広く地域のみなさんの生涯学習を推進するため「特別講演会」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。

【日　時】　２月４日㈰
午後１時～２時30分
【場　所】　大洲市立図書館１階
コミュニティホール
【講　師】　木下　英文（ひでふみ）　先生
（愛媛大学法文学部教授・放送大学愛媛学習センター客員教授）
【演　題】
言語ストラテジーと異文化摩擦
―断りのスタイルをめぐって―
【概　要】
「日本人は英語で断るのが苦手」と言われますが、日本語と英語の断りのスタイルはどのように違うのでしょうか。また、両言語間の断りのスタイルの違いは、どのような誤解を生む可能性があるのでしょうか。言語とストラテジーの関係について考えます。
【参加費】　無料
【定　員】　50人
※参加を希望される人は、特別講演会チラシ裏面の申込書、電話・FAX・メールなどにより、事前にお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】
〒790－0826　松山市文京町３番
放送大学愛媛学習センター
☎089（923）8544　FAX089（923）8479
E-mail:ehime-sc@ouj.ac.jp

平成30年度肱川河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川愛護モニターを募集します。

主な仕事は、河川管理者（大洲河川国道事務所）へ肱川に関する情報を伝えていただくことです。

詳細は、ホームページをご覧ください。

【活動内容】

▽日常の生活の中で知り得た肱川に関する情報の連絡（河川環境が損なわれるなどの事象を発見した場合など）

▽モニター会議への参加

【活動範囲】

▽肱川左岸（河口～祇園大橋）

▽肱川右岸（河口～祇園大橋）

▽畑（祇園大橋～畑の前橋）・春賀（祇園大橋～生々橋）

▽大洲左岸（畑の前橋～冨士橋）

▽大洲右岸（生々橋（せいせいばし）～冨士橋）

▽矢落川左岸（生々橋～金刀比羅橋）

▽矢落川右岸（生々橋～金刀比羅橋）

※活動範囲ごとに1人程度募集

【応募資格】

満20歳以上の人で、活動範囲の近隣に居住する人

【任　期】

平成30年4月1日より1年間

【手当て】

月額2800円（平成29年度）

【選考方法】

応募者多数の場合は、地域活動経験などを参考に、年齢・居住地域などを総合的に勘案して選考します。

【応募方法】

次の事項を記入のうえ、官製はがき・ファクス・メールまたは持参のいずれかでご応募ください。

▽住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業

▽応募理由

▽活動範囲の希望（第1・第2希望）

▽河川愛護モニターの経験の有無

▽所属団体など

▽地域活動への参加経験など

【申し込み・問い合わせ先】

〒795・8512

大洲市中村210

大洲河川国道事務所河川管理課

☎㉔6517

FAX㉕5331

E-mail:skr-oozuka52@mlit.go.jp

URL:http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/

広告代理店を募集します

大洲市では、市の各種広告媒体に有料広告を掲載しています。平成30年度も次のとおり、広告代理店を募集します。

広告には掲載できない内容や表現がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集期間】　2月1日㈭～28日㈬

【広告種類】　窓口用封筒

【封筒規格・数量】

A5サイズ対応封筒約5千枚およびA4サイズ対応封筒約3万5千枚、またはA4サイズ対応封筒約4万枚

【募集内容】

上記封筒の製作および無償提供が可能な広告代理店1社

※広告主募集は、広告代理店が行ってください。使用期間は、2018年9月から2019年8月までの1年間です。

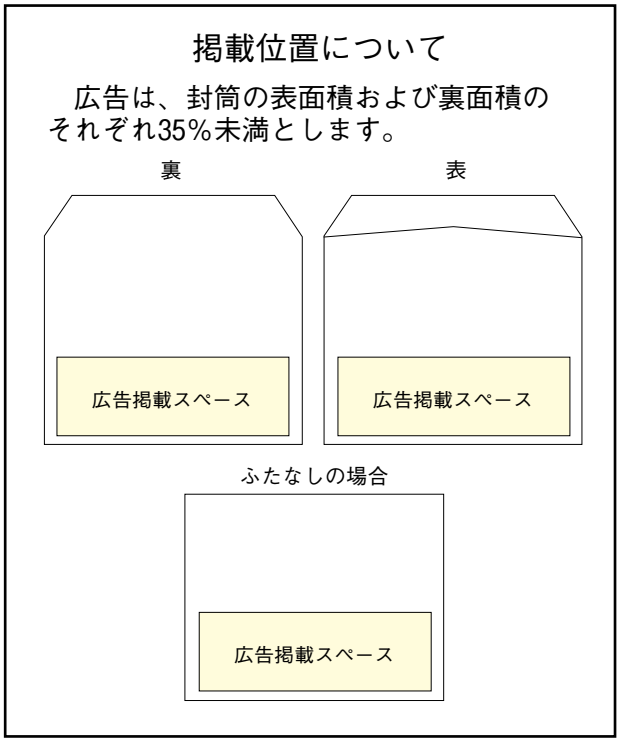

【問い合わせ先】　市民生活課　☎24－1710

住宅用火災警報器の設置について

総務省消防庁統計によると、平成28年全国の火災による死者数は1452人で、そのうち住宅火災による死者数が987人と総死者数の約7割を占めています。

その中でも死に至った経過や時間帯では、就寝時間帯（夜間）の火災で、「逃げ遅れ」による焼死が最も多く発生しています。

家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれるのが、住宅用火災警報器です。火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれます。火災から命を守るためには、少しでも早く火災を発見し避難することが重要であるため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、住宅用火災警報器には、単独型と連動型があります。それぞれの特徴を理解して、ご家庭に合った住宅用火災警報器を選んでください。

熱タイプ

熱を感知して、火災の発生を知らせます。煙や蒸気の多い台所に適しています。

煙タイプ

煙を感知するものです。一般的には、このタイプを設置します。

住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、一般的に電池を使用しています。火災を感知するために常に通電状態のため、その電池の寿命の目安は約10年とされています。住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的（年1～2回）に作動確認を行いましょう。

【問い合わせ先】
大洲消防署本署 ☎㉔0119
長浜支署 ☎㉜0119
川上支署 ☎㉞2851

観光まちづくりセミナーを開催します

市では、将来にわたり活力ある地域を維持していくため、観光現場の体制づくりや観光市場の分析など、戦略的な観光まちづくり施策を展開しています。

今回、全国で進められている観光体制づくりについて、また観光マーケティングについて下記のとおりセミナーを開催します。先進的な観光まちづくりを知るよい機会です。参加費は無料ですので、観光関連事業者をはじめ市民のみなさんの参加をお待ちしています。

参加希望の人は、電話または市公式ホームページから様式をダウンロードして申し込みください。

【申し込み締め切り】２月９日㈮（先着順）

新しい観光のかたち 【一般・事業者向け】

【日　時】２月14日㈬ 午後２時～
【場　所】大洲商工会館 ３階大ホール
【定　員】60人
【講　師】山下 真輝（まさき） 先生

株式会社ジェイティービー国内事業本部日本版DMOサポート推進室長。観光庁の観光立国に関わる各種委員会に参画、各地の観光による地域活性化に携わる。

観光をマーケティングする 【観光関連事業者向け】

【日　時】２月16日㈮ 午後２時～
【場　所】大洲市立図書館 １階コミュニティホール
【定　員】30人
【講　師】水越 孝（たかし） 先生

株式会社矢野経済研究所代表取締役社長。流通、消費財関連の専門研究員として実績を積む。2005年代表取締役就任。

【申し込み・問い合わせ先】大洲市観光まちづくり戦略会議事務局（観光まちづくり課内） ☎24－1717

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく

【申告の必要な人】

平成30年1月1日現在、大洲市に住所がある次の人が対象です。

▽平成29年中に、営業・農業・不動産・生命保険などの満期金・個人年金・配当金などの収入があった人

▽給与所得者で次に該当する人
・パートやアルバイト、平成29年中に退職した人で、年末調整をしていない人
・給与以外の所得があった人

【申告の必要がない人】

▽税務署に所得税の確定申告書を提出する人

▽給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人

【申告に必要なもの】

①印鑑
②給与・年金収入のある人は「源泉徴収票」
③収入や経費の算出に必要な「帳簿・明細書・領収書」など
④社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、介護保険料、国民年金などの領収書または控除証明書」
⑤生命保険料控除、地震保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
⑥医療費控除を受ける人は「医療費の領収書」「高額療養費、保険金などで補てんされた金額の分かるもの」など

※③～⑥の領収書などは平成29年中に支払ったものに限ります。

※マイナンバーの記載と本人確認書類（番号確認書類・身元確認書類）の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

【お願い】

▽医療費控除を受ける人や、営業・農業・不動産などの収入があり収支計算が必要な人は、事前に合計額を計算のうえ、お越しください。

▽申告がないと、課税・所得証明書の発行や、国民健康保険税の軽減措置を適用することができない場合があります。

▽税務署から確定申告の案内があった人、また所得税の還付を受ける人は、必ず税務署で申告してください。

【申告相談会場】

本庁：別館３階第２会議室　長浜支所：１階会議室
肱川支所：地域振興課内　河辺支所：第３・第４会議室

【受付日時】　２月16日㈮～３月15日㈭
午前９時～午後４時（土日を除く）

※期間中は混み合いますので、お待たせする場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【本庁管内】

地　区	開催日	受付時間	会　場
菅田	２月23日㈮	午前９時～午後４時	菅田連絡所
大川	２月26日㈪	午前９時～午後３時	大川連絡所
三善・八多喜	２月27日㈫	午前９時～午後４時	八多喜連絡所
新谷	３月８日㈭	午前９時～午後４時	新谷連絡所
柳沢	３月９日㈮	午前９時～午後３時	柳沢連絡所
平野	３月12日㈪	午前９時～午後４時	平野連絡所
上須戒	３月13日㈫	午前９時～午後３時	上須戒連絡所

※昨年平野連絡所２階大ホールで行っていた申告相談は、平野連絡所１階会議室に変更となっていますのでご注意ください。

【長浜支所管内】

地　区	開催日	受付時間	会　場
白滝・柴・戒川	２月28日㈬	午前９時～午後４時	白滝公民館
大和・豊茂	３月１日㈭		大和公民館
櫛生・出海	３月２日㈮		櫛生福祉センター
長浜・沖浦・喜多灘	★３月５日㈪～３月７日㈬		長浜支所１階会議室

【肱川支所管内】

地　区	開催日	受付時間	会　場
全域	★２月20日㈫～22日㈭	午前９時～午後４時	肱川支所

※２月23・27日、３月１・８日は申告相談ができませんのでご注意ください。

【河辺支所管内】

地　区	開催日	受付時間	会　場
全域	★２月19日㈪	午前９時～午後４時	河辺支所

※２月20・26日、３月５・12日は申告相談ができませんのでご注意ください。

※★印の日は職員を増員しています。該当地区の開催日もしくは★印の日に、お越しください。

【問い合わせ先】

税務課市民税係　☎24－1711　長浜支所　☎52－1197　肱川支所　☎34－2311　河辺支所　☎39－2112

国税局・税務署からのお知らせ

所得税・消費税・贈与税の確定申告は、正しく、お早めに

【確定申告期間】
▽所得税および復興特別所得税
　２月16日㈮～３月15日㈭
▽贈与税
　２月１日㈭～３月15日㈭
▽個人事業者の消費税（地方消費税を含む）
　４月２日㈪まで
※土日・祝日は、相談および申告書の受け付けは行っていません。

インターネットで申告書作成を

パソコンをお持ちの人は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書などが作成できます。自動計算機能により記載漏れや計算誤りを防ぐことができます。

マイナンバーの記載について

平成28年分以降の申告書から、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。
また、郵送などによる提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

本人確認書類について

マイナンバーカード（個人番号カード）を**お持ちの人**　は

▽マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
▽ご自宅などからｅ（イー）-Tax（タックス）（国税電子申告・納税システム）で送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

マイナンバーカード（個人番号カード）を**お持ちでない人**　は

番号確認書類		身元確認書類
【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】 ・通知カード ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバー記載があるものに限る） などのいずれか１つ	＋	【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】 ・運転免許証・公的医療保険の被保険者証 ・パスポート・身体障害者手帳・在留カード などのいずれか１つ

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

▽医療費の領収書は自宅で５年間保存する必要があります。
（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません）
▽医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
（医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです）
※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

【問い合わせ先】大洲税務署　☎24－3115　　国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp

国民年金保険料「2年前納」制度のご案内

国民年金保険料は、4月末に4月～翌々年3月分の保険料をまとめて支払う「2年前納」により納付することで、毎月納付する場合に比べて約15000円程度割引になります。

支払い方法は、口座振替、クレジットカード、現金（納付書）から選べます。なお、割引額は口座振替が一番大きくなります。

また、2年前納のほか「1年前納」、「6カ月前納」制度もあります。

新たに4月からの口座振替またはクレジットカードによる制度をご希望の場合は、2月末までにお手続きが必要です。また、2年前納の現金（納付書）の場合も申し出が必要です。

詳しくは、左記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】
保険年金課 ☎㉔1713
松山西年金事務所
☎089（925）5110

入札参加資格審査申請書【指名願】の中間受付

平成30年度において、大洲市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」および「物品の製造・販売および役務の提供等」の競争入札などへの参加を希望する人は、次の要領で申請書を提出してください。

※今回は中間受け付けですので、昨年2月に平成29・30年度の申請がお済みの場合、提出の必要はありません。

【期　間】
2月1日㈭～28日㈬
（市の休日を除く執務時間中）

※期間外の受け付けは行いません。

【申請方法】
▽市内業者：持参または郵送
▽市外業者：郵送のみ
※当日消印有効

【申請書の様式など】
市公式ホームページからダウンロードしてください。

【提出・問い合わせ先】
〒795-8601
大洲市大洲690番地の1
財政契約課契約係
☎㉔1725

パブリックコメントの募集について

大洲市では、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力を磨き、生涯を通じて楽しい読書生活を送られることを目指し、現在の大洲市子ども読書活動推進計画に引き続き、第二次推進計画を作成しています。

この計画に広く市民のみなさんのご意見を反映させるため、次の通り計画素案を公表し、意見募集を行います。

【公表方法】
市のホームページで公開するほか、次の場所で供覧します。

【供覧場所】
▽教育委員会生涯学習課（市役所本庁）
▽各地区公民館
▽市立図書館
（本館・長浜分館・肱川分館・河辺分館）
▽各支所地域振興課（長浜・肱川・河辺）

【募集期間】
2月9日㈮から3月12日㈪まで
（土日、祝日は除く）
※午前8時30分から午後5時15分まで

【意見を提出できる人】
市内に在住・在勤・通学している人

【意見の取り扱い】
お寄せいただいたご意見に対しては、市の考えとともに整理した上で、公表します。（提出者の氏名などの公表およびご意見に対する個別の回答はいたしません。また、内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります）

【提出方法】
氏名・住所・連絡先を明記のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは供覧場所へ直接提出してください。

【提出・問い合わせ先】
〒795－8601　大洲市大洲690番地の1
大洲市教育委員会生涯学習課
☎24－1735　　FAX：23－5760
E-mail:shogaigakushuka@city.ozu.ehime.jp

平成28年度大洲市水道事業会計の決算の概要

水道事業は、水道料金を主な収入源として、独立採算を原則とする企業会計により経営しています。
平成28年度水道事業会計の決算概要をお知らせします。

【収益的収支】

（水道水を各家庭に届けるための収支）

本市の水道事業における収入は、給水収益を含む営業収益が前年度比1.7％の増となりました。

一方、支出は、維持管理費や施設の減価償却費などの増加により費用合計では前年度比0.6％の増となり、収支差引の結果、１億2,114万円の黒字決算となりました。

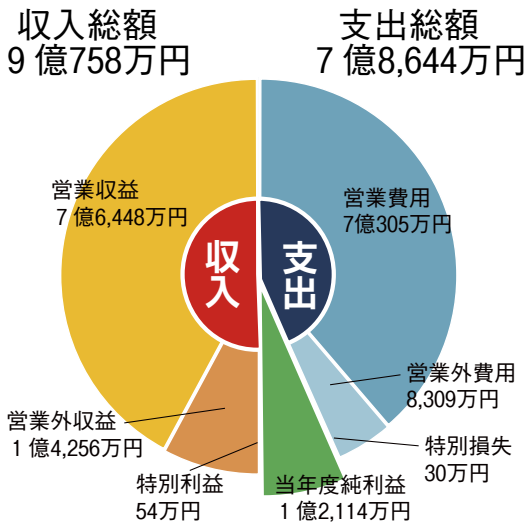

【資本的収支】

（水道施設を建設改良するための収支）

資本的収支では、建設改良事業を実施しました。老朽化した水道管や施設の更新事業が主なものですが、そのほかに公共下水道の整備に伴う水道管の布設替え工事や肱川広域河川改修事業に伴う菅田地区水源移転事業を行っています。

これらの財源は、企業債や県補償金、損益勘定留保資金などです。

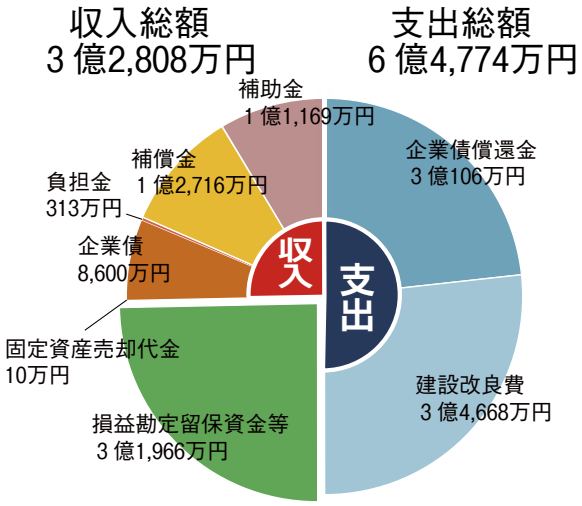

【これまでの行財政改革の取り組み】

市町村合併以来、経費削減などの経営改善に取り組んでいます。

▽職員数を見直し、人件費を削減
▽隔月検針の実施による委託料などを削減
▽５％以上の企業債を繰上償還し、低利の企業債に借り換え利子負担を大幅に軽減
▽下水道料金の事務受託収入の確保
▽水道使用料金の改定

行財政改革を進め、懸命に経営改善に努めた結果、平成27年度に引き続いて黒字決算となりました。しかしながら、管路をはじめとする水道施設の老朽化や耐震性の不足といった課題に直面していて、今後において、さらに厳しい経営状況が続く見込みです。

将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくために、次年度以降においても経営状況を徹底して見直し一層の経費削減に努めてまいりますので、水道事業に対するみなさんのご理解をお願いします。